

つくばみらい市告示第 号

つくばみらい市「庁舎で花火」冠スポンサー募集要綱を次のように定める。

令和 年 月 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩

つくばみらい市「庁舎で花火」冠スポンサー募集要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、つくばみらい市「庁舎で花火」冠スポンサー（以下「冠スポンサー」という。）の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

(規制業者又は事業者)

第2条 規制業者又は事業者については、つくばみらい市ネーミングライツ事業実施要綱（平成30年つくばみらい市告示第9号）第4条の規定を適用する。

(募集数)

第3条 冠スポンサーの募集数は、1者とする。ただし、募集数を超えたときは、市長が認める数を冠スポンサーとすることができる。

2 冠スポンサーは、年度ごとに募集するものとする。

(冠スポンサーの特典)

第4条 市長は、広報紙、市ホームページ、市SNSその他「庁舎で花火」に関する発信媒体において、冠スポンサーであることをPRするものとする。

(冠スポンサーの責務及び負担)

第5条 冠スポンサーは「庁舎で花火」参加者とともに、「庁舎で花火」の盛り上げに尽力しなければならない。

2 冠スポンサーは、参加記念品の提供を行うものとする。

3 市長は、冠スポンサーと参加記念品に関して調整するものとする。

(募集及び決定)

第6条 冠スポンサーを希望する者（以下「申込者」という。）は、つくばみらい市「庁舎で花火」冠スポンサー申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する申込があった場合は、その内容を審査し、適当と認めた場合は、つくばみらい市「庁舎で花火」冠スポンサー決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知するものとする。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。